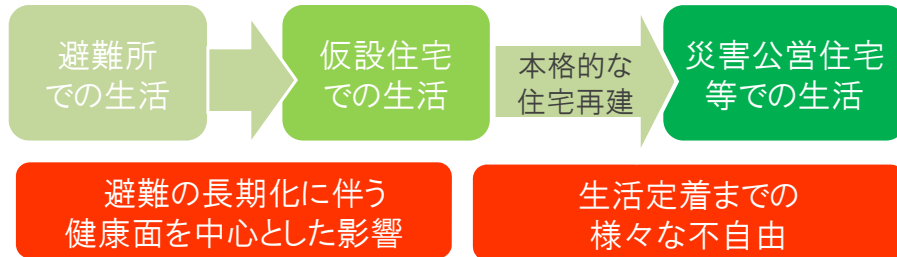


●復興のステージ



●復興の取組と実績

- 避難者数 約47万人 → **約25万人**
(発災直後→平成26年6月)
- 仮設住宅団地数(3県) **907団地**(平成26年5月)
- 介護等のサポート拠点 **115箇所**(平成26年6月)
- 生活支援相談員(3県) **約600人**(平成25年度)
- 復興支援員 **181人**(平成25年度)

●現場の取組事例

様々な形で震災の影響を受けている被災者に対して、心のケアや見守りなど、各種支援を推進

【心のケア】



心のケアセンターからの訪問相談

【見守り・孤立防止】



復興支援員による見守り

【サポート拠点】



定期的な情報誌の送付

避難の長期化や恒久住宅への移転に伴う健康・生活面に関する諸課題について
点検、施策を見直し（健康・生活支援タスクフォース）

省庁横断のタスクフォースを設置し、**施策パッケージ**を策定(昨年12月)

1. 仮設住宅入居者等の避難者に対する**健康支援**
(保健師による巡回保健指導等)
2. **子どもに対する支援**の強化
(心身のケア、安心して過ごせる環境づくり等)
3. **医療・介護人材の確保**
(奨学金や就職準備金の貸与による人材確保等)
4. 恒久住宅の整備と仮設住宅等からの**移転に伴う課題への対応**
(コミュニティ支援等)
5. **市町村の業務負担に対する支援**の強化
(人的支援・復興人材プラットフォームの構築等)

避難の長期化や避難者の移転などによる課題に
現場主義の視点で、今後も対応

復興支援員



仮設住宅団地「お茶っご会」

さらなる取組・「心身のケア」

- 現場の課題の吸い上げ
(見守り体制の充実、コミュニティづくりへの支援)
- 健康面や生活面における総合的な施策の策定
(相談員・復興支援員の十分な確保など)

被災者に対する健康・生活支援の取組事例

コミュニティ・サポートセンターのモデル作り ～岩手県・大槌町～

岩手県大槌町では、地元の高齢者自身が社会参加し、共助的なコミュニティ支援（高齢者の健康づくりサービス、子育て支援、小中高生の居場所づくり等）、自発的なコミュニティ活動に関する相談や立ち上げ支援等を行う「コミュニティ・サポートセンター」のモデル作りに向けた取組を進めている。

（活用施策：「新しい東北」先導モデル事業）



仮設住宅等における生活支援・コミュニティづくり等 ～福島県・浪江町～

仮設住宅は郊外に建設されている場合も多く、入居している高齢者で、自家用車の無い方や家族による送迎が見込めない方を対象に移動販売を実施。

高齢者にとっての生活必需品の確保の場だけでなく、引きこもり防止のための外出機会を提供。また、出身地区の異なる方々が、買い物を通じて顔を合わせるにより、新たなコミュニティづくりにも寄与。

（活用施策：地域支え合い体制づくり事業）



「復興応援隊」によるコミュニティ再生支援 ～宮城県・東松島市～

地域づくりを目的とした住民主体の活動を促進するため、復興に向けて意欲的に取り組む人材を内外から公募し、「復興応援隊」を結成している。

- ・コミュニティの運営支援や仮設住宅と地域コミュニティの交流、連携の支援
- ・自治組織の再建の支援
- ・起業を支援するなど、生業の再生と多様な仕事づくりへの支援の実施
- ・団体設立や活動の支援等、市民活動支援の実施。

（活用施策：復興支援員）



農園を活用した孤立防止・健康づくり ～岩手県・陸前高田市～

岩手県立高田病院では、震災後、仮設住宅の住民の生活不活発病予防を目的として、農園を設置している。

農園活動に積極的に参加しない層（主として男性）の活動を促すため、農園で採れた野菜等、地域の食材を活かした料理教室・食事会も併せて実施。さらに、保健師が参加して保健指導を実施し、コミュニティ全体の健康増進を目指している。



（活用施策：「新しい東北」先導モデル事業）

被災者への心のケア相談 ～岩手県、宮城県、福島県～

岩手県、宮城県、福島県に心のケアセンターを設置。訪問相談・来所相談等による相談対応、市町村保健師に対する後方支援、同行訪問、支援者（教育機関、医療機関、行政機関職員等）に対する支援等を実施。

【訪問相談】

相談事例等で訪問が必要な方に対する訪問相談の実施

【心のケア従事者同士の交流会】

震災直後から強いストレスを受けている支援者等に対しメンタルケアのための交流会の実施

【薬剤師対象研修会】

薬剤師や保健師などの専門職に対する地域支援講座の実施



（活用施策：被災者の心のケア支援事業）

多様な運動機会を提供する「スマイルキッズパーク」の整備 ～福島県本宮市～

原発事故の影響により減少した子どもの運動機会を確保するため、福島において運動施設の整備等を行う「子ども元気復活交付金」の活用が進められ、多様な運動機会の提供、ハード整備に併せたプレイリーダーの養成等のソフト事業が推進されている。

- ・子どもたちが安心して遊ぶことができる場所として、既存の屋内運動施設（スマイルキッズパーク）を増築し、平成25年11月にリニューアルオープン。



- ・併せて隣接する「記念樹の杜」にて、屋外遊び場を整備することにより、多様な運動機会を提供予定。

- ・さらに、子どもがいきいきと遊ぶことのできる環境をつくる「プレイリーダー」を養成することで、子どもたちやその親たちが安心して活動できる空間を提供。



（活用施策：子ども元気復活交付金）